

令和 2 年 第 5 回 (臨時)
須 恵 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 1 0 月 2 2 日

議 会 事 務 局

目 次

第 1 号 (10月 22日)

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	1
欠 席 議 員	1
議会事務局職員出席者	1
説明のため出席した者	2
開会・開議宣言	3
会期の決定について	3
会議録署名議員の指名について	3
議案第 90 号	3
議案第 91 号	4
議案第 90 号	6
議案第 91 号	7
閉 会	9

令和2年 第5回(定例)須 恵 町 議 会 会 議 録 (第1日)

令和2年10月22日(木曜日)

議 事 日 程 (第1号)

令和2年10月22日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 議案第90号 財産の取得について
日程第 4 議案第91号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第6号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 議案第90号 財産の取得について
日程第 4 議案第91号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第6号)
-

出 席 議 員 (14名)

1番	白 水 春 夫	2番	男 澤 一 夫
3番	稲 永 辰 己	5番	藤 野 正 剛
6番	川 口 満 浩	7番	児 玉 求
8番	世 利 孝 志	9番	三 角 栄 重
10番	猪 谷 繁 幸	11番	田 ノ 上 真
12番	田 原 重 美	13番	三 上 政 義
14番	今 村 桂 子	15番	松 山 力 弥

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	係 長	白 水 誠
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安河内 文 彦	総 務 課 長	諸 石 豊
会 計 管 理 者	合 屋 浩 二	子 ども 教 育 課 理 事	御 手 洗 文 生
地 域 振 興 課 長	甲 能 裕 和	上 下 水 道 課 長	稲 永 勝 章
健 康 増 進 課 長	今 泉 英 明	住 民 課 長	合 屋 真 由 美
福 祉 課 長	吉 川 聡 士	都 市 整 備 課 長	世 利 昌 信
ま ち づ く り 課 長	平 山 幸 治	社 会 教 育 課 長	安 河 内 ひ と み
税 務 課 長	横 山 剛	住 民 課 参 事	百 田 敦
総 務 課 参 事	舛 本 直 明	ま ち づ く り 課 参 事	船 井 弘 喜
子 ども 教 育 課 参 事	吉 本 孝 治	総 務 課 課 長 補 佐	白 水 婦 美
監 査 委 員	吉 松 辰 美		

午前10時00分開会

○議長（松山 力弥） おはようございます。

ただいまから令和2年第5回須恵町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。13番、三上政義君。

○議会運営委員長（三上 政義） おはようございます。

令和2年第5回臨時会議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

本日午前9時より、議会運営委員会を開催いたしました。

本会議へ提出された議案は2件で、財産の取得1件、補正予算1件でございます。

委員会付託については、文教厚生委員会1件、予算審査特別委員会1件となっております。

提案理由の説明後、文教厚生委員会及び予算審査特別委員会において審査、終了後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

なお、会期は本日1日限りとしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第5回臨時会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第5回臨時会の会期を本日1日限りとすることに決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（松山 力弥） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、13番議員、14番議員を指名します。

日程第3. 議案第90号

○議長（松山 力弥） 日程第3、議案第90号財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。御手洗子ども教育課理事。

○子ども教育課理事（御手洗文生） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。議案第90号財産の取得についてでございます。財産を取得することについて、須恵町有財産の取得管理及び処分に関する条例第2条の規定により、本

議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産、遠隔授業対応大型提示装置54台、取得の方法、指名競争入札、取得価格1,540万円、契約の相手方、福岡県福岡市博多区店屋町6番25号株式会社アステム代表取締役阿萬聖。

提案理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大型提示装置を各小中学校に設置し、オンライン授業、研修等の遠隔教育に効果的に活用するため提案をするものでございます。

詳細につきましては、委員会のほうで説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第90号を文教厚生委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第90号を文教厚生委員会に付託します。

日程第4. 議案第91号

○議長（松山 力弥） 日程第4、議案第91号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） おはようございます。それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第91号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。地方自治法第218条第1項の規定により、一般会計補正予算を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

令和2年度須恵町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ1億1,158万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ134億8,662万3,000円とする。第2項で、款項の区分及び金額は、次のページの第1表歳入歳出予算補正によるとしています。

第2条、地方債の追加は、第2表地方債補正による。

第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるとしています。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

まず歳入からです。

14款国庫支出金2項国庫補助金9,569万8,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,727万8,000円、放課後児童健全育成事業費国庫補助金159万円、公立学校施設災害復旧費国庫補助金683万円です。

19款繰越金1項繰越金988万8,000円の増額補正は、前年度繰越金を計上しております。

20款諸収入3項雑入259万5,000円の増額補正は、全国自治協会建物災害共済金です。

21款町債1項町債340万円の増額補正は、公立学校施設災害復旧事業債です。

次に、3ページ、歳出です。

2款総務費1項総務管理費3,375万4,000円の増額補正は、交付金を利用した新型コロナウイルス感染症対策関連事業で、公式LINE導入運用支援業務委託料、契約入札管理システム整備業務委託料、キャッシュレス決済還元キャンペーン業務委託料、分散勤務テレワーク対応機器購入費、投票所新型コロナウイルス対策機材購入費などについて予算を計上しております。

3款民生費2項児童福祉費159万円の増額補正は、放課後児童健全育成事業補助金です。コロナ自粛時の学童保育所開設や感染防止のためのマスク・消毒液購入に対する補助金になります。

4款衛生費1項保健衛生費1,013万1,000円の増額補正、高齢者インフルエンザ予防接種業務委託料は、無料者増の見込みによる、また、風疹抗体検査及び第5期定期予防接種業務委託料は、受診者増加による増額補正です。

6款農林水産業費1項農業費412万円の増額補正は、堆肥センター屋根の改修に伴う整備補助金です。

7款商工費1項商工費4,513万8,000円の増額補正は、新型コロナウイルス対策関連の支援策で、65歳以上の高齢者を対象とした生活支援商品券発行事業です。

10款教育費3項中学校費1,139万8,000円の増額補正は、台風により破損した須恵中学校校舎の修繕料及び須恵東中学校防球ネット復旧工事請負費、落雷により被災した須恵東中学校校舎の修繕料です。5項社会教育費55万円の増額補正は、類似公民館等施設整備費補助金で、広域公民館の火災報知器改修等に係る補助金です。6項保健体育費490万円の増額補正は、台風により被災した旅石広場防球ネット設置工事請負費です。

4ページをお願いします。

第2表地方債補正の追加です。起債の目的、公立学校施設災害復旧事業債で、台風により被災した須恵東中学校防球ネットの復旧に係る補助裏分の起債でございます。限度額は340万円、起債の方法は、証書借入れ、利率は4%以内、償還方法は、記載のとおりでございます。

5ページをお願いします。

第3表債務負担行為補正の追加です。自書式投票用紙分類機リース、期間は、令和2年度から令和7年度まで、限度額は612万9,000円です。現在ある分類機の老朽化による入替えですが、衆議院議員選挙に対応できるよう今回追加させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第91号を議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第91号を予算審査特別委員会に付託します。なお、予算審査特別委員会の正副委員長については、調整ができておりますので御報告します。

委員長に、今村桂子君、副委員長に、三角栄重君であります。

ここでお諮りします。これより暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩することに決定しました。再開を、予算審査特別委員会及び文教厚生委員会の審査が終わり次第とします。

暫時休憩します。

午前10時13分休憩

午前11時25分再開

○議長（松山 力弥） 30分と言いましたけども、全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。付議されました議案については、休憩後、日程を追加することになっておりますので、送信しております議事日程のとおり追加し、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。

日程第5. 議案第90号

○議長（松山 力弥） 日程第5、議案第90号財産の取得についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。9番、三角栄重君。

○文教厚生委員長（三角 栄重） 議案第90号財産の取得について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

財産を取得することについて、須恵町有財産の取得管理及び処分に関する条例第2条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

取得する財産は、遠隔授業対応大型提示装置54台、取得の方法は、指名競争入札、取得価格は1,540万円、契約の相手は、福岡市博多区店屋町6番25号株式会社アステム代表取締役阿萬聖様です。

提案理由として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン授業や研修等といった遠隔での教育を効果的に活用できるようにするために大型提示装置を各小中学校に設置することを目的に財産を取得するものです。

質疑として、入札は須恵町の業者は入っていないかとの質疑に、入っていない、条件に該当する業者はいなかったとの答弁がありました。

以前設置していたのではないかとの質疑に、小学校については故障しているところへ、中学校は設定していなかったので、今回設置するとの答弁がありました。

また、各小学校の設置台数はとの質疑に、第一小学校13台、第二小学校10台、第三小学校2台、須恵中学校14台、須恵東中学校15台との答弁がありました。

機材が設置されても研修しないと使用できないのではとの質疑に、既にICT支援員がおり、今から学校を回り研修していくとの答弁がありました。

家庭での対応はとの質疑に、まずは学校での使用を考えており、将来的に対応可能と考えているとの答弁がありました。

以上、文教厚生委員会、全員賛成で可決としております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。――質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。――討論なしと認めます。

よって、議案第90号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第90号は、委員長報告のとおり決定することに、御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第90号財産の取得については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6. 議案第91号

○議長（松山 力弥） 日程第6、議案第91号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第91号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第6号）について、予算審査特別委員会の報告をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ1億1,158万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ134億8,662万3,000円とする。第2項で、款項の区分及び金額は、次のページの第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の追加は、第2表地方債補正による。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるとして
います。

予算審査特別委員会は、議員全員での審査のため、詳細につきましては省略します。

質疑として、キャッシュレス決済還元キャンペーンの詳細についての質疑に対し、キャッシュレス決済業者としてPay Payを考えている。今後Pay Payを扱う店舗の拡大を推進する予定です。最大20ポイント、1回につき1,000円、上限5,000円、期間は12月1日から12月31日までの予定ですとの答弁がありました。

高齢者インフルエンザ予防接種を既に受けている方の対応はどうなっているのかとの質疑に対して、10月1日から接種料1,600円を無料にしているとの答弁がありました。

東中学校の落雷による被害については、避雷針はないのかとの質疑に対し、近くに落ちた雷が地をはい、避雷針のほうに流れたとの状況報告がありました。

以上、当委員会において慎重審査し、採決の結果、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりました。全員による審査を行っておりますので、質疑を省略し、これより議案第91号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第91号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第91号は、委員長報告のとおり決定することに、御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第91号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第6号）は、委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任していただくことに決定しました。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、11時40分より全員協議会を開催しますので、特別会議室に御集合願います。会議を閉じます。

令和2年第5回須恵町臨時会を閉会します。

午前11時34分閉会

会議録署名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 松山 力 弥

署名議員 13 番 三上 政 義

署名議員 14 番 今村 桂 子